

四日市市プレミアム付商品券の 発行について

市内店舗における消費喚起による
地域経済の活性化を目的に

「四日市市プレミアム付商品券」を

発行します。

一般販売に先がけて、市内在住者を対象に
事前予約を受け付けます。



●商品券について

商品券名称	四日市市プレミアム付商品券
発行総数	7万冊（発行総額8億4千万円）
金額	1冊50,000円 （内訳） ・1枚1,000円の商品券12枚1セットで12,000円分 ・全店舗共通券7枚（7,000円分）と中小店舗専用券5枚（5,000円分）の2種類で計12枚 ※中小店舗＝売場面積1,000㎡以下
プレミア率	20%（2,000円）
利用制限	一度の利用につき、5冊（60,000円）まで
利用期間 （有効期間）	7月13日（月）～平成28年1月12日（火）まで 利用期間を過ぎた商品券は、利用することも払い戻しすることもできません
利用店舗	市内に店舗のある小売店、飲食店、サービス業などで、取扱店として加盟した店舗 ＊加盟店舗は、商品券が利用できることが分かるようステッカー等で明示しています。また、チラシ、ホームページでも店舗名を紹介します
利用できない ものの事例	・国や地方自治体などへの支払い（税金など） ・有価証券、商品券、切手など換金性の高い物 ・医療保険や介護保険などの一部負担金 ・商品の仕入れなど取扱加盟店自らの事業上の取引 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律 第122号）第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業および食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待ち合いなどに要する支払い ・たばこ（法律により定価販売が決められているため） ・土地、家屋購入、家賃、地代、駐車料（一時預りを除く）などの不動産に関わる支払い ・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
注意事項	・商品券を現金化することはできません ・一度購入した商品券の払い戻しはできません ・釣り銭は出ません ・商品券の毀損、滅失、紛失、盗難、期限切れによる損失について、発行団体は、その責を負いません

●購入方法

市内在住者を対象に事前予約を行います。ただし、事前予約で全て売り切れた場合は、一般販売は行いません。

STEP 1 予約申込期間 6月1日～15日（消印有効）

往復はがきで、希望冊数（5冊以内）、郵便番号、住所、名前（フリガナ）、電話番号、購入を希望する取扱機関（支店のある場合は支店まで）を記入して、下記申込先まで郵送してください。

※応募は、一人1通限りです

※申込冊数が発行冊数を上回った場合は、抽選を行います

※記入漏れなど、申し込み内容に不備がある場合は、無効となります

申込先 〒510-8501 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所内
四日市市プレミアム付商品券実行委員会事務局

STEP 2 当選ハガキが届いたら、ハガキを持参の上、下記取扱機関で商品券を購入

当選（落選）の結果を返信ハガキで回答します。

※引換期間 7月13日～8月12日

取扱機関(市内の全本支店および出張所) 三重銀行、百五銀行、北伊勢上野信用金庫

STEP 3 利用期間 7月13日から平成28年1月12日まで

※一般販売は、7月13日から、四日市商工会議所、楠町商工会、四日市観光協会にて販売します

※一般販売の有無は、下記ホームページにてお知らせします（売り切れ次第、終了となります。）

＜往復ハガキの記載例＞

往信（表面）		返信（裏面）	
 510-8501 四日市市プレミアム付商品券 実行委員会事務局	四日市市諏訪町2番5号 四日市商工会議所内	 郵便番号 名 前 様	あなたの住所 ①希望冊数 （5冊以内） ②郵便番号、住所 ③名前（フリガナ） ④電話番号 ⑤引換希望取扱機関 （1カ所のみ）

商品券取扱加盟店の募集について

商品券を取り扱う加盟店の募集も引き続き行っております。

詳しくは、下記発行団体・問い合わせ先までお問い合わせください。

発行団体・問い合わせ先

四日市市プレミアム付商品券実行委員会

(構成団体／四日市市、四日市商工会議所、榑町商工会、四日市商店連合会、四日市観光協会)

四日市市 商工農水部 商業勤勞課

☎ 059-354-8175 FAX 059-354-8307

四日市商工会議所 総務・会員サービス課、商工振興課

☎ 059-350-3160 FAX 059-350-3186

ホームページ <http://www.y-pken.com>